

那須 英二 議員

日本共産党
弥富市議団

今後の保育料について 市長の考えは

問

本市は「子育てするなら

弥富で」というキャッチコピーどおりに手厚い子育て支援に力を入れ、待機児童もほとんどない、若い世代の定住が進んでいる中子育て支援について尋ねる。

(1) 子育て世帯の支援の一つである、子ども手当

①【の総額と年少扶養控除

②【に当たる金額の説明を求める。

①子ども手当は次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童・生徒に支給するものであり、22年度に導入されたもの。現在は

児童手当の制度改正により、所得制限も導入されている。

②22年度税制改正により、24年度市県民税課税分から16歳未満の年少扶養控除（控除額は33万円）が廃止された。1人につき33万円の控除額が所得として増額になる。

(2) 子育て世帯に1億6千万円負担増の現状を踏まえると、保育料は今後も今の

料金を維持していくべきと考えるが市長の考えは。

来年度の保育料の改正は見送る

答 児童課長・総務部長

(1) 子ども手当の22年度支

給額は、旧制度の児童手当も含め8億7千418万7千円。現在は児童手当の制度改正により所得制限も導入され24年度の支給額は8億3千261万9千円、子ども手当の導入前である、21年度と比較すると、市全体で約4億7千300万円の増額である。

一方、年少扶養控除額は、税率10%（市民税6%・県民税4%）3万3千円の税額増となる。25年1月1日現在、16歳未満は6千975人で、うち7割が該当者として積算すると、市民税約9千700万、市県民税合計約1億6千万の税収増である。

答 市長

(2) 保育料の改正については、社会情勢等をしっかりと見きわめる必要があることを判断し、来年度の保育料の改正は見送る。

これからの子育て施策と人口問題の市長の認識は

問

市の子育て施策、少子・高齢化問題や人口問題を市長はどのように考えているか。

ソフト・ハード面より一層質の向上を目指す

答 市長

市の15歳未満は、24年度が6千532名、25年4月では6千458名、74名減である。

一方、65歳以上の高齢者人口は、来年度は1万人を超え、市の人口4万4千500名の22%を超える。現状を見据え、少子化、高齢化に対する対策が必要であると思っている。

少子化問題は、市の最重要施策に位置づけ、一つには中学生までの医療費の通院・入院無料（7年連続）、保育料は、（17年間据え置き）愛知県でも最も低いほ

うだと考えている。

子供たちには児童館、児童クラブ、子育て支援センター、母子通園施設等々の設置についても、力を入れている。ソフト面・ハード面に、今後力も注いでいく。

一方、高齢化の問題については、介護支援を必要とする高齢者の増加に対応していく。

現在、市では千300人を超えるひとり住まいの生活者がお見えになり、市の役割をしっかりと果たしていく。

社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員の皆さんとの連携を図り、サービス事業所の確保、質の向上という施策を打っていかなければと思っている。